

平成30年度 行政評価事業別シート

	実計対象	<input type="checkbox"/>	評価対象	<input checked="" type="checkbox"/>	新規	<input type="checkbox"/>	完了事業	<input type="checkbox"/>	ゼロ予算事業	<input type="checkbox"/>	担当者	杉山健一
	全体計画						経費区分		-		内線	3312
事務事業名	10432 障害者手当給付事業											
所 属	100100 健康福祉部・福祉課											
施 策	01020500 障がい者福祉の充実											
予算科目	会計	01 一般会計										
	科目	030102 民生費・社会福祉費・障害者福祉費										
	事業	040000 障害者手当給付事業										
事業目的						事業概要・効果						
特別障害者手当等の給付を行い、障がい者の生活を支援する。						特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、各種手当を支給し、障がい者の在宅生活を支援する。						

PLAN-DO
年度実績及び予定

平成27年度 実績	平成28年度 実績
特別障害者手当 70人 障害児福祉手当 17人	特別障害者手当 73人 障害児福祉手当 17人
平成29年度 実績	平成30年度 予定
特別障害者手当 64人 障害児福祉手当 17人	特別障害者手当 64人 障害児福祉手当 17人
平成31年度 予定	平成32年度 予定
特別障害者手当 65人 障害児福祉手当 17人	特別障害者手当 68人 障害児福祉手当 17人

指標名	無し					
算式						単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						
指標名						
算式						単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						
指標名						
算式						単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						

事業費

(単位：千円)

		平成29年度 決 算	平成30年度 予 算
事業費		25,115	27,908
特定財源	国庫支出金	18,785	20,853
	都道府県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
一般財源		6,330	7,055
人員数(人)	正規職員	0.0	0.0
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.0	0.0
人員コスト	正規職員	0.0	0.0
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.0	0.0
計		0.0	0.0
市民一人当たりの経費		0.5	0.5
総額		25,115.0	27,908.0

(単位：千円)

平成29年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	0	
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	0	
その他	25,115	特別障害者手当21,852、障害児福祉手当3,019ほか

(単位：千円)

平成30年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	0	
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	0	
その他	27,908	特別障害者手当24,129、障害児福祉手当3,500ほか

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか 行政内部の管理運営上必要な事業であるか 市が主体となり実施すべき事業か 法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか 目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	必要不可欠
評価コメント	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき実施。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果は上がっているか 目標に対する達成度は十分か 市民生活上の課題解決に貢献しているか 行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか 事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	普通
評価コメント	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき実施。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか 効率性向上に努めているか 使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	変わらない
評価コメント	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づいて実施している事業であり、内容の見直しはできない。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

障害者手帳の交付等に合わせて対象者を確認しているほか、給付の際に受給資格を確認し、喪失の際は速やかに届出いただくよう指導している。

ACTION

1次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント	
法律に基づく事業であり、正確かつ迅速に事務を行うことが重要。	

2次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
2次評価コメント	
法律に基づく事業であり、適切に事務を遂行する。	

外部評価

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	